

令和3年度 伊勢原市清掃美化審議会 会議録

〔事務局〕 経済環境部環境美化センター

〔開催日時〕 令和3年10月20日（水）午後4時～午後6時15分

〔開催場所〕 市役所2階 2C会議室

〔出席した委員〕 13名

勝 田 悟
清 水 孝 一
武 蔵 郁 夫
秋 山 哲 也
井 上 節 子
宮 崎 清
笠 原 浩
二 宮 真 一
安 藤 十 藏
佐 藤 宏 行
今 井 重 道
福 田 まさみ
櫻 井 志 保

〔事務局〕

石 田 康 弘（経済環境部長）
大 町 徹（環境美化センター所長）
秋 山 喜 則（環境美化センター収集業務係長）
曲 本 浩 一（環境美化センター資源循環係長）
田 中 和 義（環境美化センター収集業務係主査）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0名

〔経過〕 次のとおり

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長の選出

○事務局より、過半数の出席により、審議会が成立する旨を報告。また、本審議会が公開審議であること、個人情報の取り扱いについて説明した後、審議会配付資料の確認をする。

- 6 議事

【会長】 議題（1）伊勢原市清掃美化審議会の概要について事務局に説明を求める。

【事務局】 資料に沿って、近年の主な審議内容や今期の審議内容、スケジュールを説明した。

【会長】議題(2)環境衛生事業の概要について事務局に説明を求める。

【事務局】資料に沿って、ごみ排出量の現状や推移、資源や粗大ごみの収集実績などについて説明した。

【会長】(1)伊勢原市清掃美化審議会の概要について及び(2)環境衛生事業の概要について、委員の皆様から意見を求める。

【委員】令和2年度の排出量の実績で燃やすごみが減り、不燃物が増えているとのことだが、原因として不燃物が増えたので、燃やすごみが減ったということはないか。

【事務局】原因としては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、事業系の可燃ごみが減少したことにより可燃ごみの総量が減っているということと、不燃ごみは、家庭で過ごす時間が増え片付けごみ(粗大ごみ)が増えたことが考えられる。

【委員】草木類の収集実績が増えているが、今後の目標は？

【事務局】令和元年11月に草木類まで拡大したこともあり実績が伸びている。最近では、自治会の協力を得て、地域での草木類集積所を整備していただいている。約2年間で22カ所まで整備が進んだ。今後も自治会等へ協力を呼びかけていきたい。

【委員】草木類の地域での集積所のメリットは？また、地域での集積所が整備されることで今までの収集方法に変更があるのか？

【事務局】地域での集積所ができることで、家庭で保管しておくことなく、いつでも出せるようになることがメリット。地域での集積所が整備されても従来どおり、戸別収集と自己搬入での収集法は変更しない。

【会長】草木類の雨の日の収集は、重量に影響すると思うが何か対策をしているか？

【事務局】水分を含むと重量の増加につながるが、現在の収集法ではなかなか対策が難しい。今後、研究していく。

【会長】小型家電の収集量が増加しているが、収集場所が増加しているなど要因があるのか？

【事務局】小型家電の回収ボックスは、市役所や市内公民館、家電量販店などで設置数は増えていない。平成30年度からノートパソコンの回収を始めている。資料の小型家電リサイクル事業にあるように全体的に増加傾向にある。

【会長】パソコンは資源再生利用法の適用になるが、市でも回収してくれるということになると、費用負担の切り分けはどのように考えているか？

【事務局】パソコンはメーカーの自主回収が原則となっているが、適正に処分できるのであれば市の回収も認められていることから、伊勢原市ではリサイクルボックスに入るノートパソコンに限って小型家電として扱っている。

【会長】(3)伊勢原市ごみ処理基本計画(案)について事務局に説明を求める。

【事務局】資料に沿って、伊勢原市ごみ処理基本計画の内容について説明した。

【会長】(4) 伊勢原市生活排水処理基本計画（案）について事務局に説明を求める。

【事務局】資料に沿って、伊勢原市生活排水処理基本計画の内容について説明した。

【会長】(3) 伊勢原市ごみ処理基本計画（案）について及び (3) 伊勢原市ごみ処理基本計画（案）について、委員の皆様から意見を求める。

【会長】「家庭から排出される燃やすごみの組成割合の推移」のグラフの上の部分が見づらくなっているが。（p 14）

【コンサル】廃食用油と開けたごみ袋のビニールの割合が入っている。

【会長】計画としては減量化を目的としているので、量が分かるように棒グラフにして、その中で割合を表示した方が分かりやすいのではないか。全体が1,000トン減少しているので、中には割合が増えても量的には減っているものもあると思うので。棒グラフにすることで以前のデータとも簡単に比較することもできる。

【事務局】見やすくするよう工夫する。

【委員】数値目標の資源化率で令和8年度の間目標が31.6%なのに対し令和13年度が31.5%と下がっている。目標としてどうなのか？（p 30）

【事務局】令和7年度末までに伊勢原清掃工場を稼働停止するとしていたが、2年前倒しし令和5年度末までの稼働停止を目指すことから、更なるごみの減量化を図る必要があり、現段階でできる施策については全て手を打った状況で、その後の施策展開が厳しく改定案のような数値となっている。目標としてどうなのかというご意見をいただいたので数値目標について調整させていただく。

【委員】圏外最終処分場とは？

【事務局】ごみ処理については自区内処理が原則になっているが、令和5年末に栗原最終処分場が廃止されることから埼玉県や長野県などの圏外に排出している。

【委員】伊勢原に焼却炉を建設する予定があるか？

【事務局】伊勢原清掃工場はだいぶ老朽化しており、年間修繕費として2億円以上がかかっている。令和7年度末をもって稼働停止を目指していたが、改定案では令和5年度末までに稼働停止すると2年前倒しになった。1施設化に移行してからは伊勢原清掃工場の焼却炉は停止するが不燃・粗大ごみの処理施設は残る。現段階では、市内での焼却施設の建設予定はない。

【委員】栗原最終処分場が廃止されるが、他に候補地はないのか？

【事務局】両市内で最終処分場を建設するという計画はない。栗原最終処分場の廃止後の検討については、以前からされており、自区内処理が基本だが、候補地を探すのは困難で、現在も一部圏外へ排出しており、全てを栗原に埋め立てているわけではない。施設を建設し維持していく費用を考えたときに、圏外排出の方が、年間で1億以上安くなるという試算もある。他県では民間施設で受け入れをし

ていただける施設もある。災害があったときなどのリスクを考えると数カ所に受け入れてもらえる施設を持っていた方がよいと考える。

【委員】現在は伊勢原清掃工場に持って行っているが、今後は全てはだのクリーンセンターへ持ち込まれるということか？

【事務局】現在も3分の2くらいは、はだのクリーンセンターへ持ち込んでいる。令和5年度末で伊勢原清掃工場を稼働停止し、令和6年度から全量をはだのクリーンセンターへ搬入することとなる。

【委員】焼却灰は無害化の処理も行っているか？

【事務局】埋め立てと、無害化し資源化している。2通りで処理をしている。

【会長】無害化し資源化すれば埋め立て量も減らせるし、路盤材の原料とすることができるのでマテリアルリサイクルにもなる。

【事務局】数値目標を現計画の焼却対象量から改訂後は可燃ごみ量としたいが、それによいか確認をお願いしたい。

【委員】表2-8「令和元年度実績値と前計画目標値との比較」(p17)の数値と、表4-1「数値目標」(p30)の数値が違うが。また、図2-8「焼却対象量推計値とはだのクリーンセンター処理量の上限値」の棒グラフの色が平成27年度だけ濃くなっているが意味があるか。

【事務局】棒グラフについては、統一できてなかったのを修正したい。数値の違いについては、現計画の目標値と、改訂後の目標値の違いである。

【会長】棒グラフの色については、実績と推計で色を分けた方がむしろ見やすいのでは。数値については、説明があれば理解できるが、市民が計画を見たときにも、同じ「最終目標」という言葉を目にすれば同じ意味に理解してしまう。説明を入れるなり、誰が見ても理解できるような表記にした方がよい。

【委員】合併処理浄化槽の設置補助はあるか？

【事務局】補助は出ている。設置費用の半分程度の補助で、年間での予算額が決まっている。

【委員】下水が通らない地域は、今後も通らないのか？

【事務局】下水道計画で区域が決まっており、その区域について下水道を整備していくこととなる。

【委員】数値目標を焼却対象量から可燃ごみ量に変えるとのことだが、イコールではないということか？そうであるならば、説明を加えるべきでは。

【会長】計画全体を通して、違う意味なら違う言葉にして、誰が見ても分かるようにする工夫が必要。

【会長】排水処理基本計画については、環境の3分野くらいに話がまたがる。担当部署と

よく調整して策定に当たってもらいたい。

【委員】資源化率については、事業系ごみを含んでの数値で間違いないか？令和元年が22.5%に対し、中間目標が31.6%となっており、10%弱の支援化率のアップは厳しいのではないか？事業者に対しどのような取り組みを推進していくのか？

【事務局】資源化率は、総ごみ排出量に対しての率なので、当然事業系の可燃ごみも関係してくる。事業系の資源や不燃は、そもそも事業者の責任で適正に処理されていると考えている。事業系の可燃ごみの中には、まだまだ分別されていないものもあると思うので、分別の徹底をお願いしていく。

【会長】廃掃法では19種類しか分類がないので、それを資源化するのは、なかなか分かりづらい。プラスチックなどの処理に関しては技術開発に期待する部分もある。

【委員】市民一人一人に分別を促すようPRが必要だと感じた。定期的にお知らせしていく必要があるのでは。分別した資源がどのようなものになるのか、個人の努力がどのような成果を上げているか分かたらやる気にもつながるのではないか。

【事務局】11月1日号の広報で特集を組んでいる。広報以外でも出前ミーティングなども行っている。小学校4年生を対象に施設見学でも子どもたちにも話をしている。毎年5月には緑花祭りを開催しそこでリサイクル展も開催をしている。コロナが収束すればそういった機会も増えてくると思う。幅広く周知をしていきたい。

【会長】SDGsは学校でも勉強している。ごみ処理がSDGsのどこの目標に対応しているのか想定しているか？SDGsを上手く利用して啓発に使ってもいいと思うし、一般の方にも分かりやすいと思う。

【事務局】広報でもSDGsについて触れている。

【会長】いろんな視点で意見が出て有意義であった。多くの意見が出た。ぜひ、今日の意見を計画に踏まえていただきたい。

【会長】議題(5) その他報告事項について発言を求める。

【事務局】計画(案)のパブリックコメントを11月22日から1カ月間行う。いただいた意見などをとりまとめ、1月下旬に第2回目の審議会を開催させていただき、答申などについてもご意見をいただきたい。

【事務局】審議会の報酬については、後日振り込みさせていただく。

【会長】これを持って議事を終了とさせていただく。